

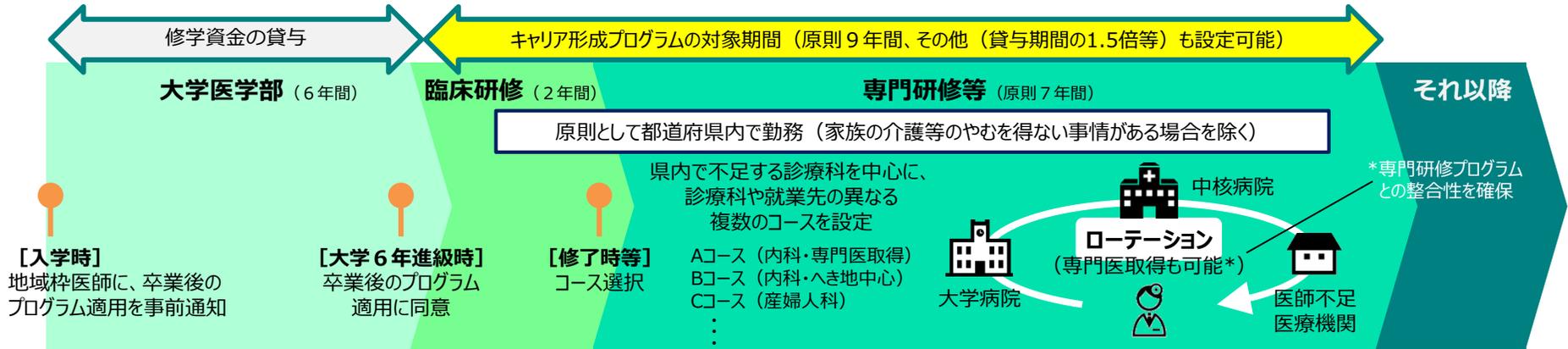
# キャリア形成プログラムの充実・魅力化 について

# キャリア形成プログラムについて

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている。

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記  
キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

## ＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



## ＜キャリア形成プログラムの対象者（現状）＞

- 都道府県が修学資金を貸与した地域枠医師
- それ以外の地域枠医師（任意適用）
- 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- その他プログラムの適用を希望する医師

## ＜医師需給分科会を踏まえ、事務局で機械的に修正＞

- 地域枠医師（選抜方式は別枠方式）
- 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- その他プログラムの適用を希望する医師

## 医師需給分科会（令和2年8月31日）での議論

（現状）

- これまで、地域枠・地元出身者枠の定義が曖昧であり、都道府県ごとに内容に差があった。
- 地元出身者の中でも、従事要件を課された地域枠の者の方が、当該都道府県に定着する割合が高い。

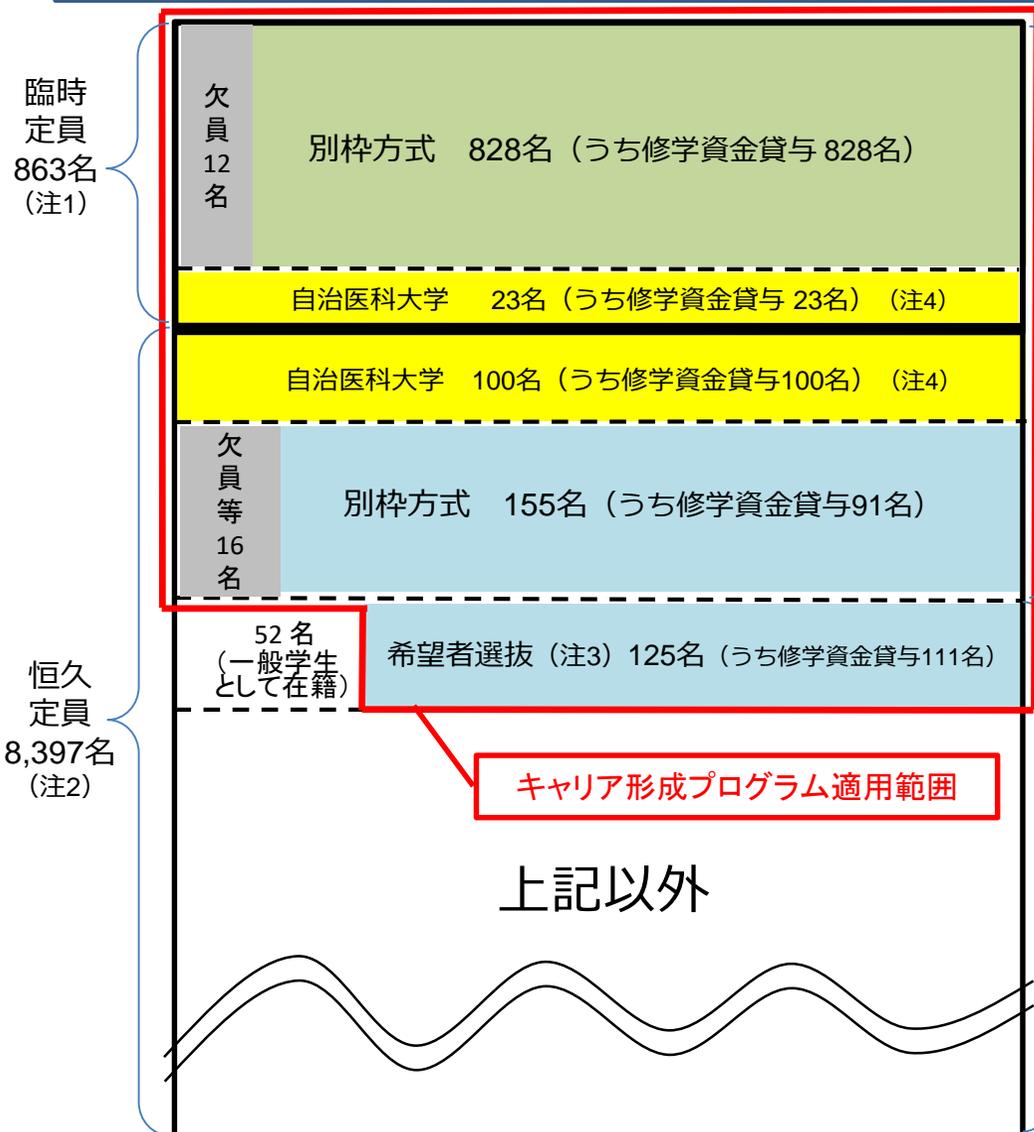
（方向性）

- 偏在対策として有効な「従事要件を課す枠」を「地域枠」と定義する。
- 「地域枠」の定義にはあてはまらないが、対象を地元出身者に限定する枠については、「地元出身者枠」として、各都道府県が偏在対策を講じるために、厚生労働省として一律の条件設定をせずに、柔軟な運用ができるようにする。

# キャリア形成プログラムの適用を前提とした医学部募集枠の充足状況

○ 各都道府県を対象として、キャリア形成プログラムの適用を前提とした医学部募集枠の入学者等の充足状況(令和2年度)について調査を行った。

回答者:都道府県 調査期間:令和2年11月5日～11月11日



別枠入試等

上記以外(一般入試)

区分	選抜方式	募集定員	実績	充足率
臨時定員	別枠方式	840	828	98.6%
	自治医科大学	23	23	100.0%
恒久定員	自治医科大学	100	100	100.0%
	別枠方式	171	155	90.6%
	希望者選抜(注3)	177	125	70.6%

注1) 臨時定員の人数は、今回の都道府県調査による人数である。

注2) 恒久定員の人数は、令和2年度における医学部の募集定員である。

別枠方式、希望者選抜の人数は、今回の都道府県調査による人数であり、新規入学者のみではなく在学中の学生も含まれている。

別枠方式の欠員等には、一般入試等の合格者から補充している場合がある。

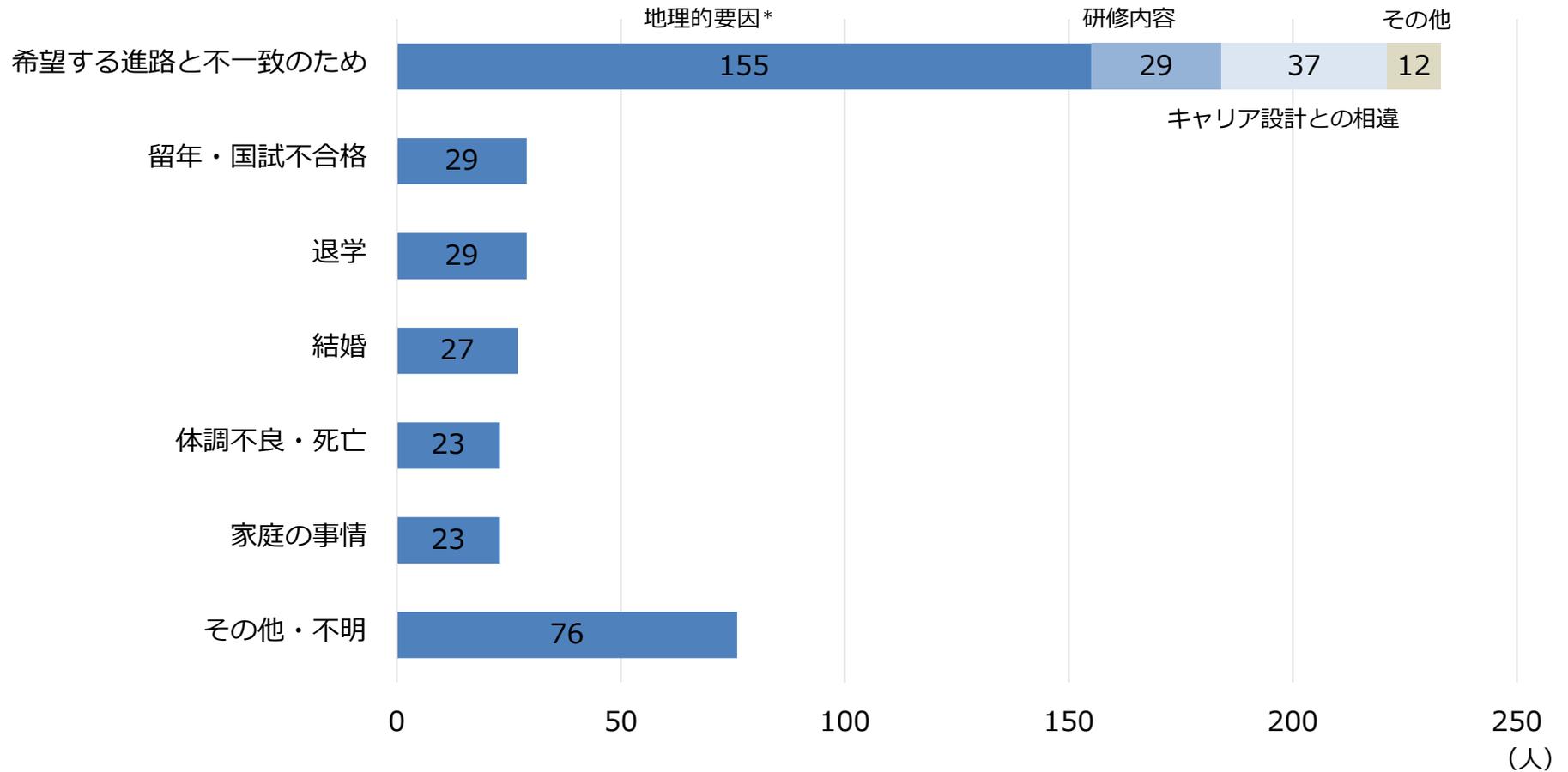
注3) 希望者選抜とは、一般入試の合格者や一般学生として在籍している者の中から、キャリア形成プログラムの適用を希望する者を募り、選抜するものである。

注4) 自治医科大学の人数は、大学のホームページで公表されている人数である。

自治医科大学の修学資金は、「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、入学者全員に大学から貸与されるものである。

# 地域枠等学生・医師の離脱理由

○地域枠の適応となった学生・医師の離脱理由で最も多い理由は「希望する進路と不一致のため」であった。  
○次いで、「自己都合（理由不明）」、「留年・退学」、「結婚」の理由が多く見られた。

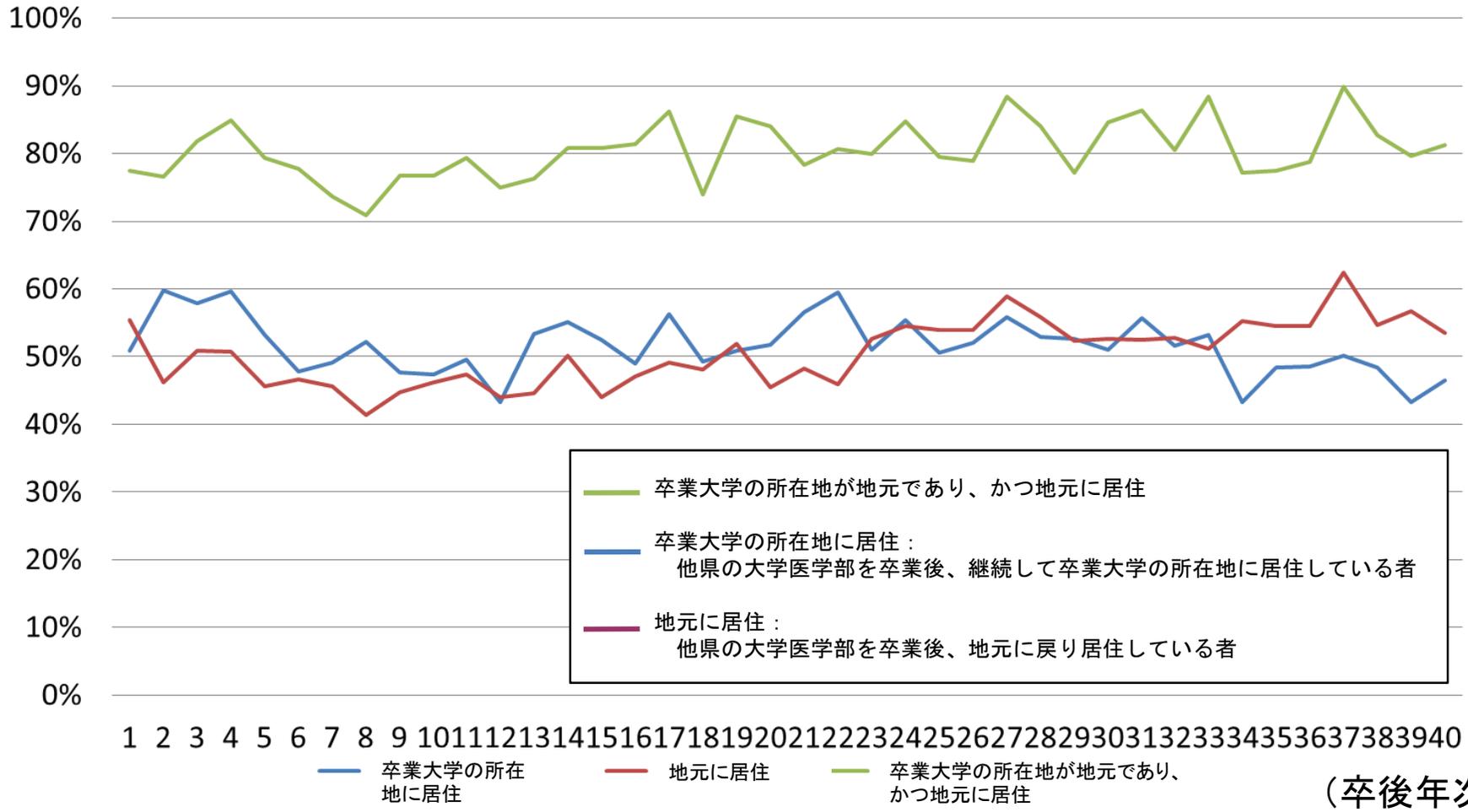


出典：地域枠履行状況等調査(令和元年度) 厚生労働省調べ（回答があった、47都道府県の回答を元に集計）  
 ＊解析対象は、平成20年～31年に地域枠で医学部に入学し、その後離脱した者のうち離脱理由の回答があった440名。  
 ＊地理的要因の回答には、「希望する施設が他県であったため」や「出身地に戻りたいため」等が含まれる。  
 ＊その他の回答の内訳は、「従事義務への負担感」、「他団体の修学資金の利用」、「制度への不満」等。  
 ＊離脱者の中には、都道府県や大学が地域枠からの離脱を妥当としていない者が含まれる。

# 地元都道府県への定着率

(一部改変)

- 地元の大学へ進学した場合、8割程度の医師が卒後40年目まで継続的に地元に住居している。
- 「卒業大学と関係なく地元に住居している医師」及び「地元と関係なく卒業大学所在の都道府県に住居している医師」は、それぞれ卒後40年目まで継続的に50パーセント前後で推移する。



※ 地元：高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い都道府県。  
出典：「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」（平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究班）結果を基に医政局医事課で作成

# キャリア形成プログラムの充実・魅力化について

## 論点

地域枠を含む地域医療への従事を希望する者（医学生・医師）が、医師の確保を特に図るべき区域等での従事と、医師としての研鑽の両立を図るとともに、地域医療への従事を希望する者の増加及び、その意志の継続を図る観点から、キャリア形成プログラムの充実・魅力化について、どのように考えるか。

## 現状

キャリア形成プログラムは、都道府県内の医療機関において、医学部卒業後9年間の勤務について適用されるものであり、9年間のうち4年間以上を医師の確保を十分に図るべき区域等の医療機関で従事することとしている。

## 課題①

(1) 地域枠を含む都道府県における卒後の地域医療への従事を要件とした募集枠について、必ずしも充足している状況ではなく、希望者が充分ではない。

### ○地域枠の充足状況

- ・全体としては、地域枠の一定程度（16%）が充足しておらず、一部の大学では、充足していない地域枠を一般枠として流用していたという実態が明らかとなった。  
《医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第4次中間取りまとめ（平成31年3月22日）》
- ・希望者選抜の募集枠の充足状況は70.6%となっており、必ずしも充分ではない。

(2) 地域枠学生の選抜には、一般入試とは別に試験を実施する「別枠方式」と、一般入試の合格者から選抜する「手上げ方式」があり、医学部卒業後の地域への定着率は、「別枠方式」と比較して「手上げ方式」は、定着率が低い傾向にある。

### ○地域枠医師の定着状況

- ・地域枠の充足率、離脱率の現状を踏まえると、手上げ方式の地域枠は、全体として、最終的に地域での診療義務を全うする人数が設定枠数の6割程度となると推定される。一方、別枠方式による選抜であれば、9割程度が最終的に診療義務を全うすると推定される。  
《医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第4次中間取りまとめ（平成31年3月22日）》

## 課題②

(3) 地域枠医師は、キャリア形成プログラムに基づき、都道府県内の医療機関において、9年間の勤務を義務付けられている一方で、プログラムからの離脱者が発生しており、必ずしも地域で従事する意志が継続されていない者がいる。また、修学資金を貸与している場合には、返還が発生している。

○厚生労働省から47都道府県に対して、平成20年度以降に設定された地域枠等についてのアンケート調査を実施。

(令和2年3月3日時点) 《出典：医師需給分科会(令和2年3月12日)資料1》

- ・地域枠プログラムの適応者 : 9,707人
- ・うち、離脱した者 : 450人(離脱率4.6%)

(4) 地元出身者を対象とした医学部募集枠の学生については、卒後、都道府県内に長期にわたり8割程度の定着が見込まれるが、キャリア形成プログラムを適用していないため、都道府県内における二次医療圏の偏在調整の機能はない。

また、地元出身者以外については、卒後に勤務する医療機関や、その所在地域に必ずしも愛着があるわけではなく、当該地域での従事を視野に入れづらい状況であり、そのきっかけに乏しい。

○地元出身者の状況

- ・地元出身者枠については、当該大学の所在地である都道府県内に、長期間にわたり8割程度の定着が見込まれるものの、特定の地域等での診療義務があるものではないため、都道府県内における二次医療圏間の偏在調整の機能はなく、都道府県間の偏在を是正する機能が認められる。

《医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第4次中間取りまとめ(平成31年3月22日)》

(5) 医師少数区域等においては、地域医療の従事と医師としての研鑽との両立が特に重要であるが、専門的な症例を得る機会が乏しく、当該地域に指導医が十分に確保することが困難であることに加え、家族がいる者は、当該地域に居住・勤務することへの家族の理解を得ることや、当該地域に居住することが過度に不利益とならないようにすることが課題である。

## 今後の考え方

キャリア形成プログラムの課題に対し、以下のような方針で考えてはどうか。

- 〔1〕 地域医療に従事する学生・医師を増加させる。 ・ ・ 課題（1）（2）（4）に対応
  - ・ 地域枠ではない学生（一般入試の学生）に対しても、医療機関の所在地域の魅力を伝えるなど、地域に愛着を持てるようにする。
  - ・ 都道府県や大学医学部の取り組みに対する効果的な支援を検討する。
- 〔2〕 地域医療に従事する意識を涵養し、醸成させる。 ・ ・ ・ 課題（3）に対応
  - ・ 地域医療に従事することを希望する者が、学生・臨床研修の期間を通じて、その意志を継続できるような支援を検討する。
- 〔3〕 地域医療の従事と医師としての研鑽を両立させる。 ・ ・ ・ 課題（5）に対応
  - ・ 専門医取得に必要な経験、技術を得ることが可能なキャリア形成プログラムを策定するなど、医師としての研鑽を図ることができるようにする。
  - ・ 地域枠学生の修学環境支援や地域枠医師の勤務環境支援を行う。
- 〔4〕 上記に関する都道府県の取り組みを支援する。
  - ・ 各都道府県の取組事例を共有するなどの技術的支援を行う。
  - ・ その他、上記の取り組みを進めるための様々な支援を検討する。



## 対応案

- ① 今後の医師需給分科会において、地域医療に従事する意識の涵養・醸成や、地域医療の従事と医師としての研鑽の両立などの取り組みを実施している都道府県より、具体的な取組事例を公表してもらう。
- ② 併せて、都道府県や大学医学部の取り組みを進めるための様々な支援を検討する。

# 參考資料

# 地域枠履行状況等調査について（令和2年3月3日時点）

○ 全国の都道府県を対象として、自県が奨学金を貸与する地域枠等の医学部生・医師の勤務状況等を調査した。

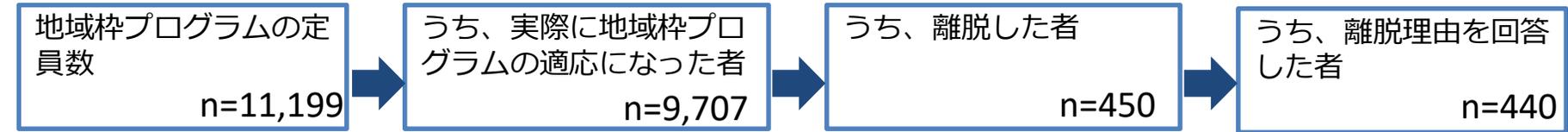
## 調査手法

- ✓ 厚生労働省から47都道府県に対し、平成20年度以降に設定された地域枠等についてのアンケートを実施した。
- ❖ 回答者： 都道府県
- ❖ 調査期間： 令和元年12月20日～令和2年1月17日

## 回答状況

- ❖ 回答率： 100%（47都道府県）

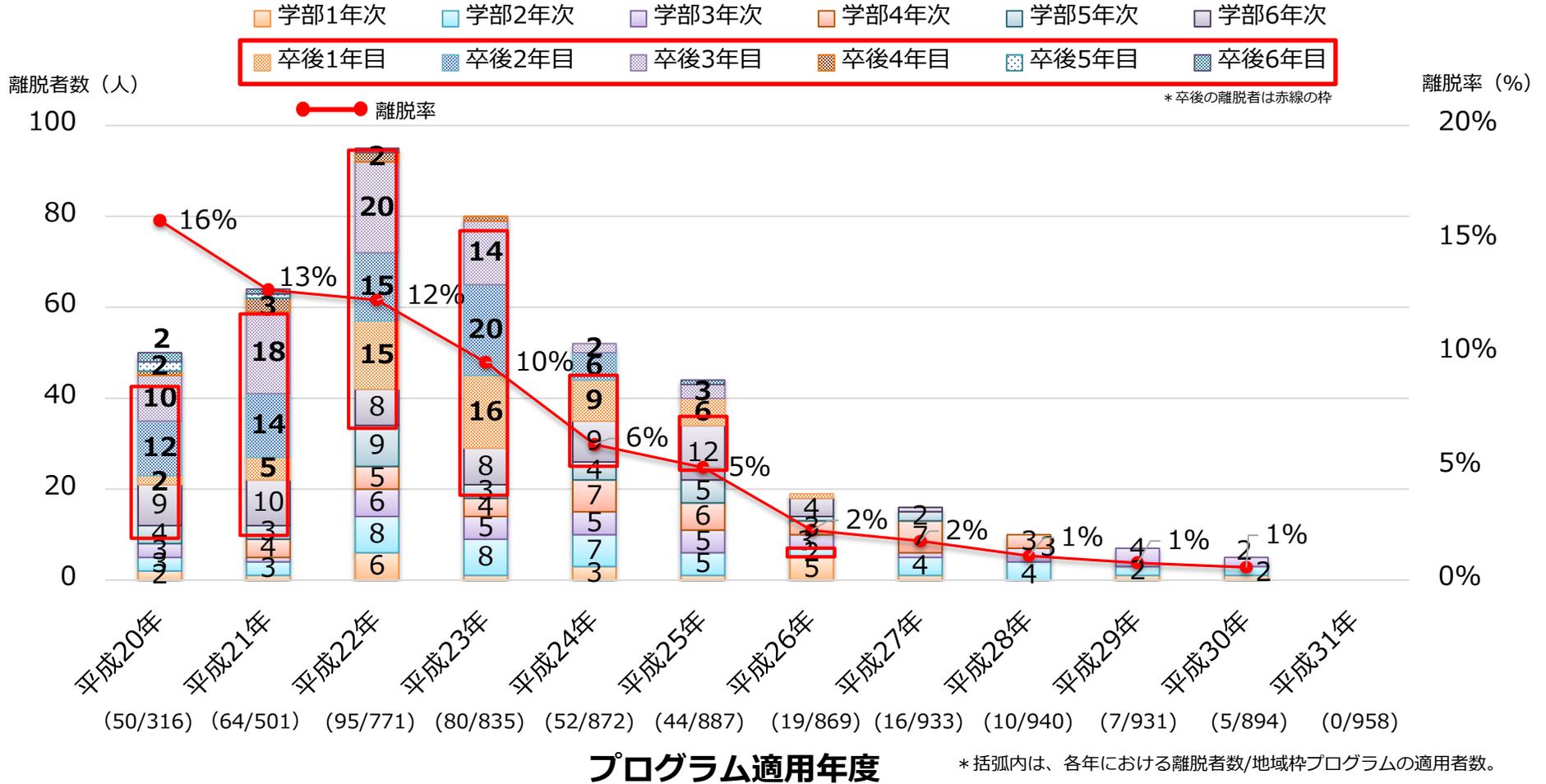
## 解析フロー



※なお、本調査は都道府県を対象とした調査であり、大学を対象とした調査等は数値等が異なる可能性がある。

# 地域枠等学生・医師の離脱状況（年度・離脱時期別）

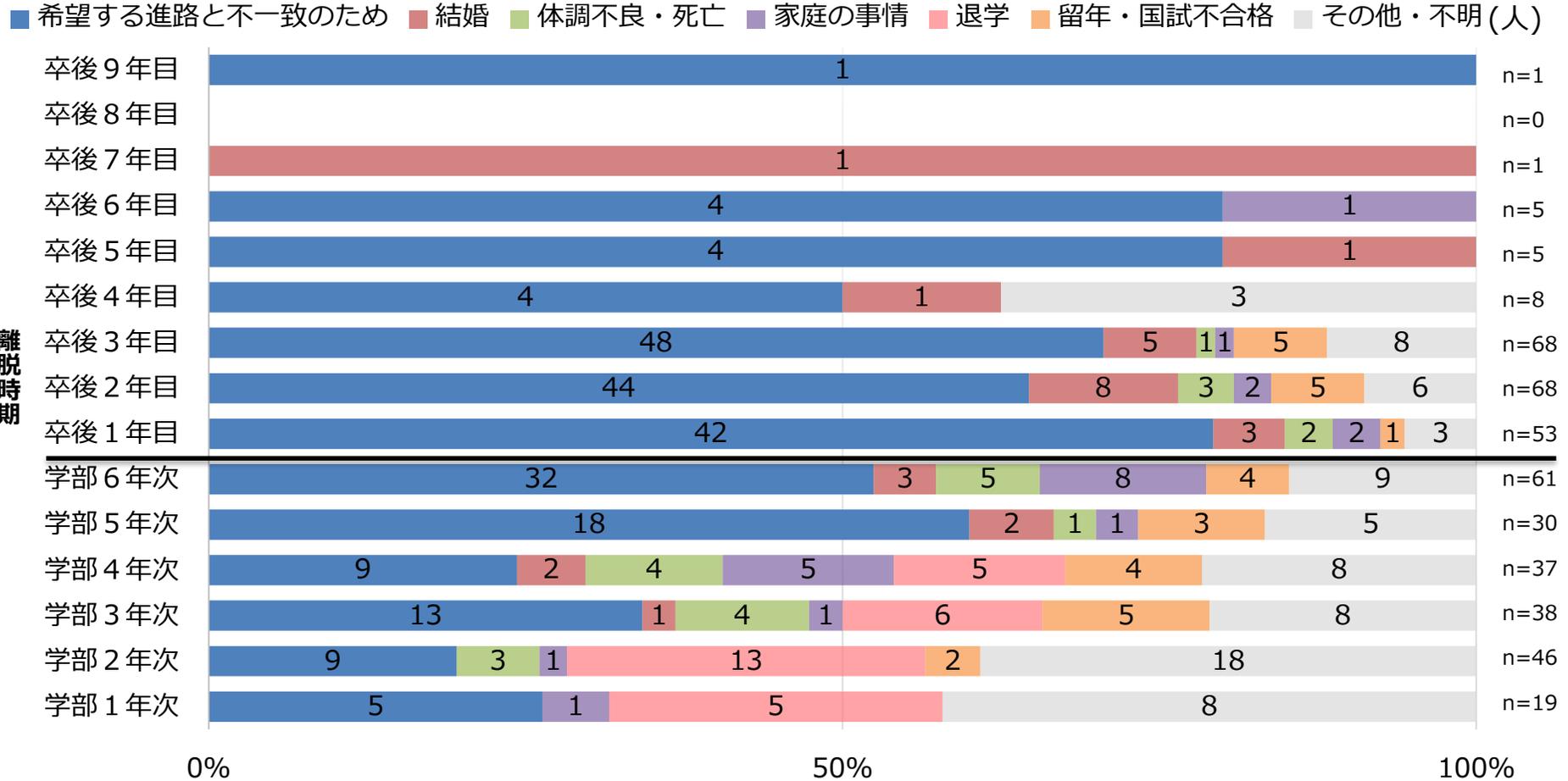
○入学後の年数とともに離脱率が高まる傾向があり、特に学部6年次、卒後1～3年目に離脱する者が多くみられた。



出典：地域枠履行状況等調査(令和元年度) 厚生労働省調べ（回答があった、47都道府県の回答を元に集計）  
 \* 離脱者数は、各年の地域枠入学者のうち、卒後5年の内に、何らかの理由でそのプログラムを離脱した者の数とした。  
 \* 離脱率は、各年の離脱者数を各年の地域枠プログラムの適用者数で除した割合とした。  
 \* グラフにおける離脱者数のラベル表記において、1以下の数値を省略している。

## 地域枠等学生・医師の離脱理由（離脱時期別）

- 卒後に離脱するケースでは、「希望する進路と不一致のため」や「結婚」等の理由が多くみられた。  
○一方、在学時に離脱するケースでは、「留年・退学・国試不合格」等の理由が多くみられた。



出典：地域枠履行状況等調査(令和元年度)厚生労働省調べ(回答があった、47都道府県の回答を元に集計)

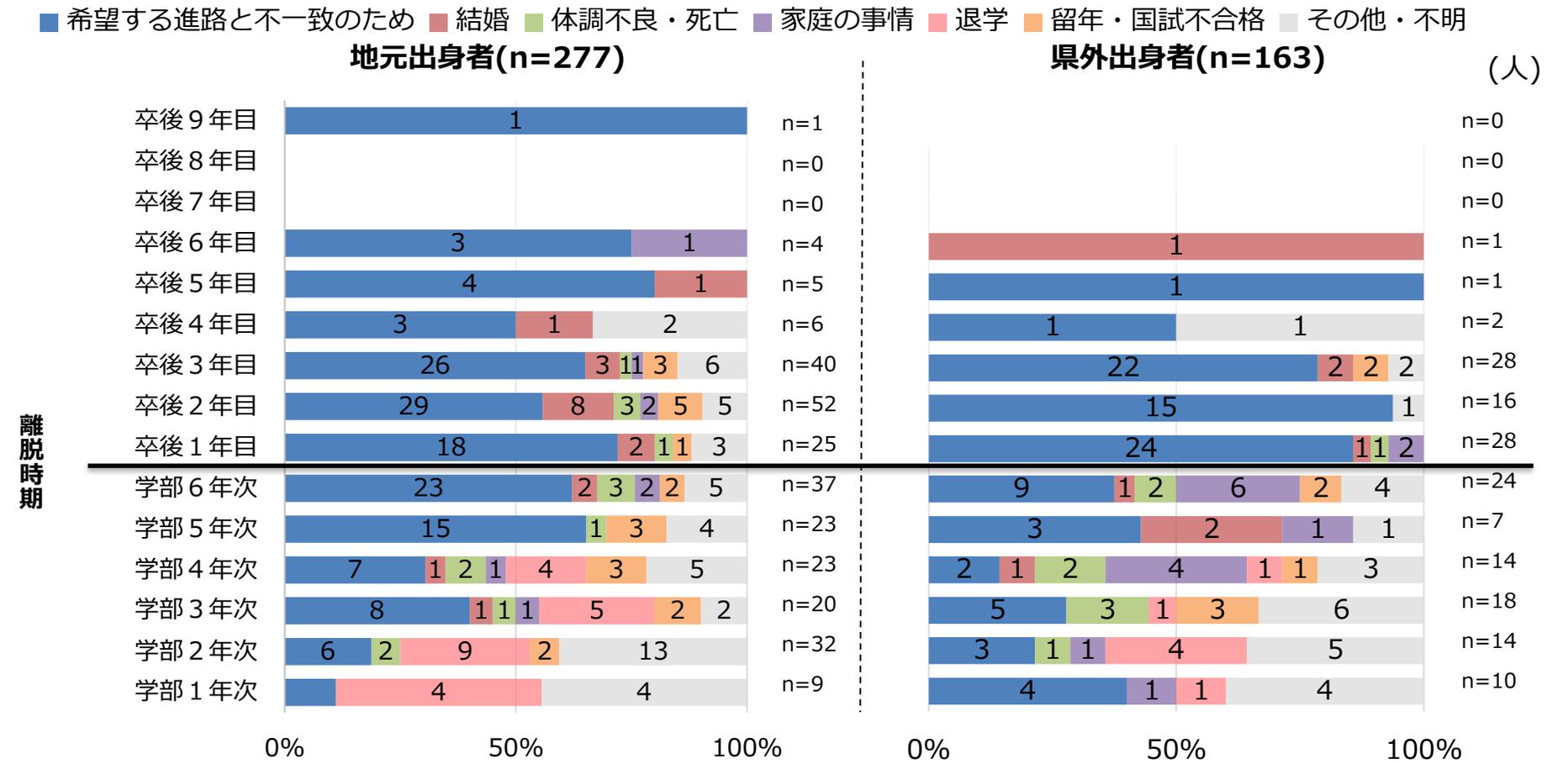
\* 解析対象は、平成20年～30年に地域枠で医学部に入学し、その後離脱した者のうち離脱理由の回答があった440名。

\* その他の回答の内訳は、「従事義務への負担感」、「他団体の修学資金の利用」、「制度への不満」等。

\* 離脱者の中には、都道府県や大学が地域枠からの離脱を妥当としていない者が含まれる。

# 地域枠等学生・医師の離脱理由（出身地・離脱時期別）

○地元出身者に比べ県外出身者では、「希望する進路と不一致のため」を理由に離脱する者が多くみられた。  
○地元出身者においては、「希望する進路と不一致のため」に加え、「結婚」を理由に離脱する者が一定数見られた。



出典：地域枠履行状況等調査(令和元年度) 厚生労働省調べ（回答があった、47都道府県の回答を元に集計）  
 \*その他の回答の内訳は、「従事義務への負担感」、「他団体の修学資金の利用」、「制度への不満」、等。  
 \*解析対象は、平成20年～31年に地域枠で医学部に入学し、その後離脱した者のうち離脱理由の回答があった440名。  
 \*地域枠を設定する都道府県と出身者が同じ者を地元からの入学者とし、その他の入学者を県外からの入学者とした。  
 \*離脱者の中には、都道府県や大学が地域枠からの離脱を妥当としていない者が含まれる。

## キャリア形成プログラムを充実させるための都道府県の実施事例

### 〔1〕 地域医療に従事する意識を涵養し、醸成させる実施事例

#### 【研修等】

- ・ 地域枠学生と自治医科大学生等による合同の研修等を実施している。
- ・ 地域枠を設定している3大学合同で、地域枠の学生（3年生）に対し、講演、ワークショップ等の研修を実施している。
- ・ 夏季地域医療研修について看護学生も参加し、チーム医療を意識した取組を実施している。

#### 【研修等（地域体験型）】

- ・ 夏季休暇を活用して、地域枠等学生と、地域枠等の先輩医師、行政が、将来勤務する離島での3日間の研修を実施している。

#### 【臨床実習】

- ・ 県外にいる〇〇県出身の医学生や、将来〇〇県で勤務することを考えている医学生等を対象とした、〇〇県地域医臨床実習支援制度を実施している。原則として1週間以内、県内の知事指定病院等での診療参加や診療見学により、〇〇県における地域医療の現状を学ぶことを支援している。

#### 【意見交換会等】

- ・ 地域枠学生や自治医科大学生等と都道府県知事との面談や懇親会を実施している。
- ・ 地域枠学生を含む静岡県医学修学研修資金利用者と、県内医療関係者が一堂に会し、先輩医師との意見交換等を通じて交流を深める「夏季セミナー」を毎年度開催
- ・ 自治医科大学、〇〇大学医学部生、地元看護学生等を対象として、地域医療の現場や地域の生活環境を体感できる「地域医療セミナー」を毎年夏季休暇時に開催している。

## キャリア形成プログラムを充実させるための都道府県の取組事例

### 〔2〕地域医療に従事する学生・医師を増加させるための取組事例

#### 【リクルート活動】

- ・当県に縁のある著名な医師を医療人材顧問に委嘱し、当県の医療の魅力発信、幅広い世代の医師を対象にリクルートを実施している。

#### 【相談者等の設置】

- ・地域枠学生や修学資金受給者のキャリア形成支援や相談対応等のために、キャリアコーディネーターやメンター（相談者）を設置している。

#### 【情報発信】

- ・地域枠の学生や修学資金受給者同士の交流のために、メーリングリストやホームページを作成している。
- ・県内の医療関係者、県外在住の医療関係者や地域枠学生・医師、講演会等のアンケートで受け取りを希望した医療関係者等に、メールマガジンによる情報発信を実施している。

#### 【復職支援】

- ・子育て等により離職した医師の現場復帰のための研修を、県職員として任用して実施している。

#### 【見学会】

- ・県内島嶼部への勤務の意思がある医師及びその家族が医療機関及び島嶼部を見学・視察するために来県する移動経費の補助を行っている。

#### 【独自修学資金】

- ・臨時定員増分の地域枠とは別に、都道府県独自の取組として、県外大学の医学部や入学後の希望者等に対して修学資金を貸与している。

## キャリア形成プログラムを充実させるための都道府県の実施事例

### 〔3〕 地域医療の従事と医師としての研鑽の両立させる実施事例

#### 【診療支援（遠隔）】

- ・ 画像診断に関して、遠隔で相談できる体制を整備し、地域医療機関で勤務する若手医師を支援している。
- ・ 地域医療支援センターとへき地診療所等を結ぶ遠隔医療支援システムを活用し、遠隔外来支援や遠隔講義の聴講を実施し、地域医療機関で勤務する若手医師のキャリア形成を支援している。

#### 【研修等支援】

- ・ 医師不足地域の指導医の派遣や出張指導に対する経費を補助し、医師不足地域での専門医研修の実施を支援している。
- ・ 医師不足地域に所在する病院で勤務する医師を支援するため、代診医を派遣している。
- ・ 医師の技能向上や研修環境の改善を図るため、へき地診療所や地域の医療機関で勤務している医師を対象に、研修や研究活動に係る経費を補助している。

#### 【就業・家庭環境支援】

- ・ 女性医師の就業環境を整備するため、短時間勤務女性医師の人員費やベビーシッター利用費、宿直等代替職員への人員費、県医師会が実施する保育サポーターバンク事業への補助等を実施している。
- ・ 女性医師の就業に関する各種相談を受け付ける相談窓口を設け、保育施設、サービス、制度等に関する情報の提供、再就業研修の実施、キャリア形成に関する相談受付等を実施している。

#### 【指導医養成・支援】

- ・ 県内外の高度、専門的な病院での研修を希望する医師を、県内の若手医師を指導する人材として養成するため、県職員に採用して派遣している。

# 【参考】地域枠学生等の地域定着のための取組（長崎県の事例）

## ①夏季ワークショップの開催

医学修学生を対象に、離島の保健医療に対する認識を深めることを目的として、昭和53年から実施している。

＜主な活動内容＞

・地域の施設見学 ・地域住民との意見交換 ・先輩医師との意見交換等

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
学生参加数（人）	31	31	44	57	59	80（見込）
開催地	壱岐市	五島市	新上五島町	対馬市	壱岐市	新上五島町



## ②医学修学生冬季研修会の実施

医学修学生1～5年生を対象に、離島勤務における不安を払拭すること等を目的として、養成医等の講演や意見交換を実施している。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
学生参加数（人）	20	13	29	39	36



## ③離島病院等見学の実施

医学修学生3～6年生を対象に、将来勤務する病院等を見学し、ミスマッチ防止を図る目的で、県養成医が勤務する離島病院等の見学を実施している。

年度	H28	H29	H30
助成数（人）	13	18	16

## ④養成医との面談の実施

卒業後、県及びながさき医療人材支援センターが、離島の病院で勤務を開始した養成医と面談を実施し、離島での定着勤務を行う上での課題整理等を行い、定着に向けた施策に反映させる取組を行っている。

## ⑤大学のカリキュラムとの連携

川崎医科大学においては、地域枠学生に対して、卒業後に地域医療に貢献する医師となるための高い意識を持つことを目的とした、「地域医療を考える」という科目を必修としており、ながさき医療人材支援センターの医師を講師として派遣し、授業を行っている。長崎大学においては、医学部5年生全員を対象とした離島での臨床実習（1週間離島に滞在しての実習）を必修としている。また、地域枠学生に対しては、他の学生よりも多くの地域医療教育の機会を設けるために、授業の一環として、医学部1年生～3年生に対して長崎県五島市において、地域包括医療に関する2泊3日の集中セミナー（離島ゼミ）を行い、意識向上を図っている。

# 【参考】千葉県医師修学資金受給者のキャリアアップ支援体制

○キャリアコーディネータ(医師)を県医療整備課内に配置し、個々の修学資金受給者(学生・医師)と顔の見える関係を構築しつつ、大学や専門研修基幹施設とも連携し、本人の希望するキャリアの形成と地域医療への貢献との両立を支援しています。

義務年限終了、県内定着へ

地域医療支援センター

医師キャリアアップ・就職支援センター

高校生

医学生

臨床研修医

専攻医

医師少数区域等での勤務

診療科や研修先の選択を含め、制度をふまえながら本人の希望を実現するための個別相談を随時実施しています！



キャリアコーディネータ  
(県医療整備課に配置)

医師修学資金の貸付け

修学資金受給者  
延べ**445名**！  
(R2.11現在)



受給者(学生)

- 学生交流会(プチセミナー)
- 知事と受給者との懇談会



- キャリア相談(キャリアコーディネータ3名、キャリアサポーター24名設置)

- 周産期育成セミナー、周産期医療PRフェス等



- 自治医科大生との合同病院実習



- 臨床研修の情報発信



医療技術研修の様子

- 臨床研修医オリエンテーション

キャリア形成プログラム(診療科別コース)に沿った県内病院勤務

本人・プログラム責任者・地域病院と連絡調整します

キャリアコーディネータ



コース管理者等(専門研修基幹施設が設置)

- 専門研修基幹施設との調整
- 医局派遣との調整

県内**19医療機関**と連携し、**120コース**策定！

本人と相談しながら、希望や専門性を考慮し、地域にも貢献できる**最適な勤務先を提案**します



- 医師少数区域等での受入体制づくり

2019年度から複数の受給者が医師少数区域等の病院での勤務を開始  
・2019年度 **4名**  
・2020年度 **8名**



不足する診療科の若手医師を育成

メーリングリストを作成し、自由に情報交換



地域医療魅力発見セミナー

病院見学バスツアー

- 地域医療魅力発見セミナー

- 病院見学会(バスツアー)



地域医療への理解や関心を深め、受給者同士や地域の病院・関係者との交流を促進するイベントを開催

- 専門研修の情報発信

- 女性医師等の就労支援



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

## 地域枠等の枠組みの見直しについて

これまで地域枠と地元出身者枠の定義が曖昧であったため、地域枠・地元出身者枠の定義付けを下記のイメージで行ってはどうか。合わせて、「地域枠等」の呼称を廃止してはどうか。

### これまでの枠組み

#### 地域枠等

地域枠等：地域医療に従事する医師を養成することを主たる目的とした学生を選抜する枠であり、地元出身者を選抜する枠や大学とその関連病院に勤務することを従事要件とした枠も含む。奨学金貸与の有無を問わない。

#### 都道府県と連携

##### 地域枠

全ての都道府県対象  
(従事要件あり)

地元出身者対象  
(従事要件あり)

##### 地元出身者枠

地元出身者対象  
(従事要件なし)

##### 大学独自枠

全国/地元出身者対象  
(従事要件あり/なし)



### 今後の枠組み

#### 都道府県と連携

##### 地域枠

※次々頁の地域枠の定義にあてはまる枠

①地元出身者対象

②全ての都道府県対象

##### 地元出身者枠

地元出身者対象  
(次々頁の地域枠の定義にあてはまらない)

##### 大学独自枠

全国/地元出身者対象  
(従事要件あり/なし)

## 今後の地域枠・地元出身者枠について

### 現状

- 地域枠・地元出身者枠医師は地域医療を支える重要な役割を担っており、偏在対策を進める上で、その重要性が増している。
- これまで地域枠・地元出身者枠の定義が曖昧であり、都道府県ごとに内容に差があった。
- 地元出身者の中でも、従事要件を課された地域枠の者の方が、当該都道府県に定着する割合が高い。



### 論点

- 医師の都道府県間・都道府県内の偏在解消の観点から、地域枠・地元出身者枠の定義を明確にし、より実効性の高い施策とすべきではないか。



### 方向性（案）

- 偏在対策として有効な「従事要件を課す枠」を「地域枠」と定義してはどうか（次頁に詳細。）
- 「地域枠」の定義にはあてはまらないが、対象を地元出身者に限定する枠については、「地元出身者枠」として、各都道府県が偏在対策を講じるために、厚生労働省として一律の条件設定をせずに、柔軟な運用ができるようにしてはどうか。

## 今後の地域枠の定義（案）

- 都道府県と大学が連携して、医師本人・地域のニーズに応えるための適切な運用のため、以下の地域枠の定義としてはどうか。
- 下記の条件に当てはまらない地元出身者枠や大学独自の選抜枠を設けることは可能であるが、都道府県と連携する地域枠を優先的に設定することが望ましい。
- 本定義の運用は令和4年度からとしてはどうか。

	地域枠
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）もしくは全国より選抜する。
選抜方法	別枠方式
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定する。
設定する上で協議する事項	地域医療対策協議会において、地域枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。
同意取得方法	志願時に、都道府県と本人と保護者もしくは法定代理人が従事要件・離脱要件に書面同意している。
従事要件	①卒直後より当該都道府県内で9年間以上従事する※1,2。 ②将来のキャリアアップに関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加すること。
奨学金貸与	問わない。

※1 従事要件の9年間のうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間程度とし、当該医師のキャリアアップに配慮すること。

※2 医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。

## 地元出身者枠について

(一部改変)  
地元出身者枠のみ抜粋

	地元出身者枠
対象	地元出身者（一定期間当該都道府県に住所を有した者）より選抜する。
選抜方法	問わない。
協議の場	地域医療対策協議会で協議の上、設定する。
設定する上で協議する事項	地域医療対策協議会において、枠の設定数、従事要件・キャリア形成プログラムの内容、奨学金の額、地域定着策（面接頻度、セミナー開催等）並びに前述を進めるための都道府県から大学への経済的支援、離脱要件等を協議する。
同意取得方法 ・従事要件 ・奨学金貸与	問わない。